

令和7年10月22日

報道関係者各位

檜原市役所 都市デザイン部 都市計画課

真菅地区での3年目となる乗合タクシーの実証実験
A I デマンドタクシー「のるーと檜原ますが号」
運行開始日の11/1に出発式を行います



令和5年3月に策定した檜原市地域公共交通計画に基づき、鉄道やバスによるカバー率が低い交通不便地域を有する真菅地区で、令和5年度から3ヶ年に渡って実証実験を行っております。

この実証実験は、真菅地区自治会が地域住民のニーズに合わせた運行ルート・ダイヤ・ルール等を検討し、檜原市が運行に向けての各種調整を行い、地元タクシー事業者である奈良県タクシー協会檜原支部が運行するという、三者協働の取組です。

3年目となる今回の実証実験は、過去2年の結果や住民アンケートによるニーズ調査を踏まえ、従来の定時定路線型から地域の方がより利用しやすいデマンド型に方式を変更します。

運行開始日である11月1日に関係者が集い、下記のとおり出発式を行います。

○出発式

日 時 : 令和7年11月1日(土) 8:30～

場 所 : 真菅地区公民館(曾我町1281-18)の駐車場

※雨天時は真菅地区公民館内で実施します

出席予定者: 檜原市 副市長

真菅地区自治会 会長

(デマンドシステム提供事業者) ネクスト・モビリティ株式会社 副社長

内 容 : 出席者による挨拶の後、運行開始するタクシー車両を見送ります。

○「のるーと橿原ますが号」の運行概要

運行期間：令和7年11月1日（土）～令和8年1月31日（土）

※日・祝及び年末年始（12/29-1/3）は運休

運行時間：9：00-12：30、13：00-15：00

運賃：1乗車 300円（6歳未満は無料）

運行範囲：真菅地区のJR桜井線以北地域、ミグランス・スーパービバホーム

運行車両：タクシー車両1台（乗車定員4名）

運行事業者：奈良県タクシー協会橿原支部

乗降ポイント：運行範囲内の商業施設・病院・公民館など48か所

利用方法：利用者登録をしたうえで、利用予約を行います（電話またはアプリで）

利用予約は利用の1週間前から当日まで可能です。

※11月1日から29日までの期間は、アプリ利用者に限って600円分の割引クーポンを配付し、アプリ利用を促進します。

【市ホームページ】

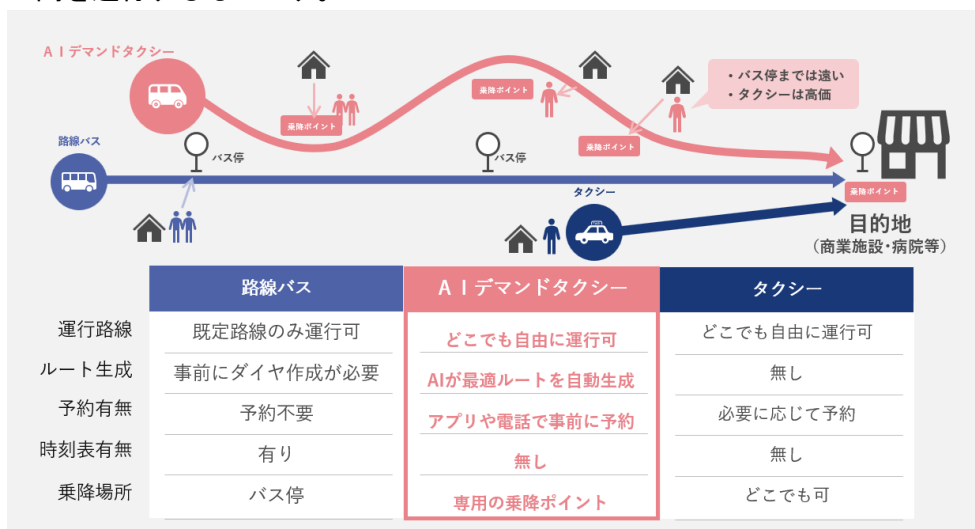
（真菅地区実証実験）AIデマンドタクシー「のるーと橿原ますが号」の実証運行

<https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1016/gyomu/3/3/19143.html>



○デマンド型（AIデマンドタクシー）とは

時刻表や運行ルートは定めず、電話またはアプリによる予約に応じてあらかじめ定められた乗降ポイント間を運行するものです。



<本件に関する問い合わせ先>

橿原市 都市デザイン部 都市計画課

橿原市東竹田町1-1

TEL:0744-47-3549（直通）

担当：幾川 長井